

宮崎海岸侵食対策検討委員会 第5回効果検証分科会

平成26、27年度の侵食対策実施状況

平成27年度の調査実施状況

宮崎海岸市民談義所等の開催状況

国土交通省・宮崎県

平成28年8月30日

目 次

平成 26、27 年度の侵食対策実施状況	1
第 1 章 平成 26 年度迄の侵食対策の実施状況	2
1.1 養浜	2
1.2 突堤	3
1.3 埋設護岸	4
第 2 章 平成 26 年度の侵食対策実施状況	5
2.1 養浜	6
(1) 一ツ瀬川河口右岸	6
(2) 大炊田海岸	7
(3) 動物園東	8
(4) 住吉海岸沖	9
2.2 突堤	10
2.3 埋設護岸	10
2.4 その他	12
第 3 章 平成 27 年度の侵食対策実施状況	13
3.1 養浜	14
(1) 一ツ瀬川河口右岸	14
(2) 大炊田海岸	15
(3) 石崎浜	16
(4) 動物園東	17
(5) 住吉海岸沖	18
3.2 突堤	19
3.3 埋設護岸	19
3.4 その他	19
平成 27 年度の調査実施状況	20
宮崎海岸市民談義所等の開催状況	24
第 1 章 第 28 回宮崎海岸市民談義所の報告	26
第 2 章 第 29 回宮崎海岸市民談義所の報告	30
第 3 章 現地見学会・第 30 回宮崎海岸市民談義所の報告	34
第 4 章 第 31 回宮崎海岸市民談義所の報告	40
第 5 章 第 32 回宮崎海岸市民談義所の報告	44

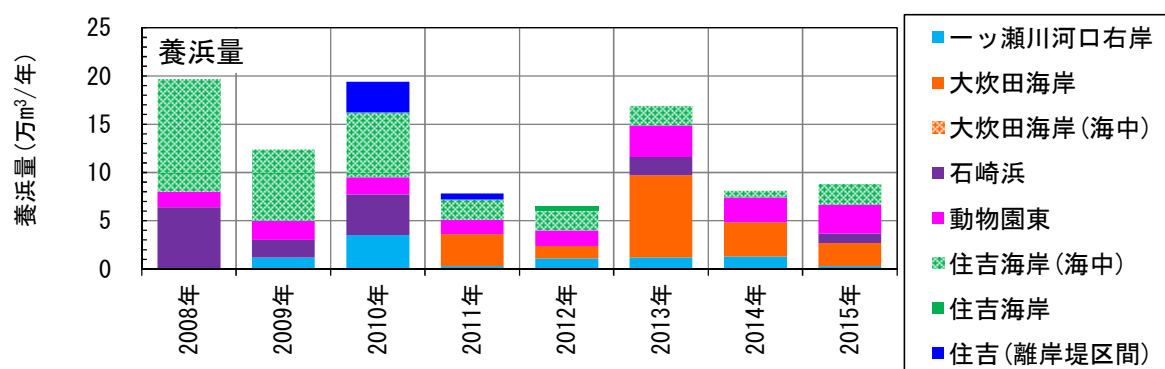
平成 26、27 年度の侵食対策実施状況

第1章 平成 26 年度迄の侵食対策の実施状況

1.1 養浜

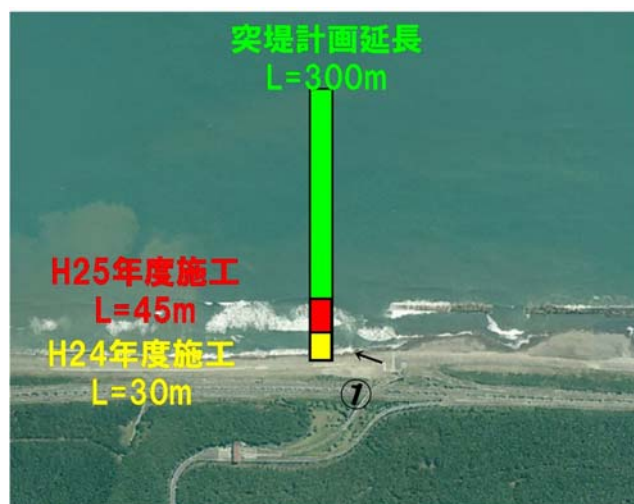
計画全体数量	280 万 m ³
直轄化以降 (平成 20 年度～26 年度)	90.82 万 m ³ * うち、32.6 万 m ³ は住吉海岸への海中養浜、 3.8 万 m ³ は住吉海岸離岸堤裏への投入
計画策定以降 (平成 23 年度～26 年度)	39.31 万 m ³ * うち、6.8 万 m ³ は住吉海岸への海中養浜、 0.6 万 m ³ は住吉海岸離岸堤裏への投入

		養浜投入年度							
(和暦)		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
(西暦)		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	
投入場所	二ツ立		1.2	3.5	0.3	1.1	1.2	1.3	8.6
	大炊田②、③				1.65	0.65	4.25	1.78	8.3
	大炊田①				1.65	0.65	4.25	1.78	8.3
	石崎浜②	3.2	0.9	2.1			1.9		8.1
	石崎浜①	3.2	0.9	2.1					6.2
	動物園東①、②	1.6	2	1.8	1.5	1.6	3.3	2.58	14.4
	住吉(補助突堤②北側)								0.0
	住吉(補助突堤①北側)								0.0
	住吉(突堤北側)	11.7	7.4	6.7	2.1	2.5	2	0.67	33.1
	住吉(離岸堤)			3.2	0.6				3.8
計		19.7	12.4	19.4	7.8	6.5	16.9	8.1	90.8



1.2 突堤

場 所	延長	宮崎海岸の侵食対策に 求められる機能との対応	主な目的
住吉海岸離岸堤 北端	計 75m H24 年度: 30m H25 年度: 45m	機能②: 沿岸方向の流出土砂 の減少	宮崎海岸から南へ 流出する土砂を減 らす



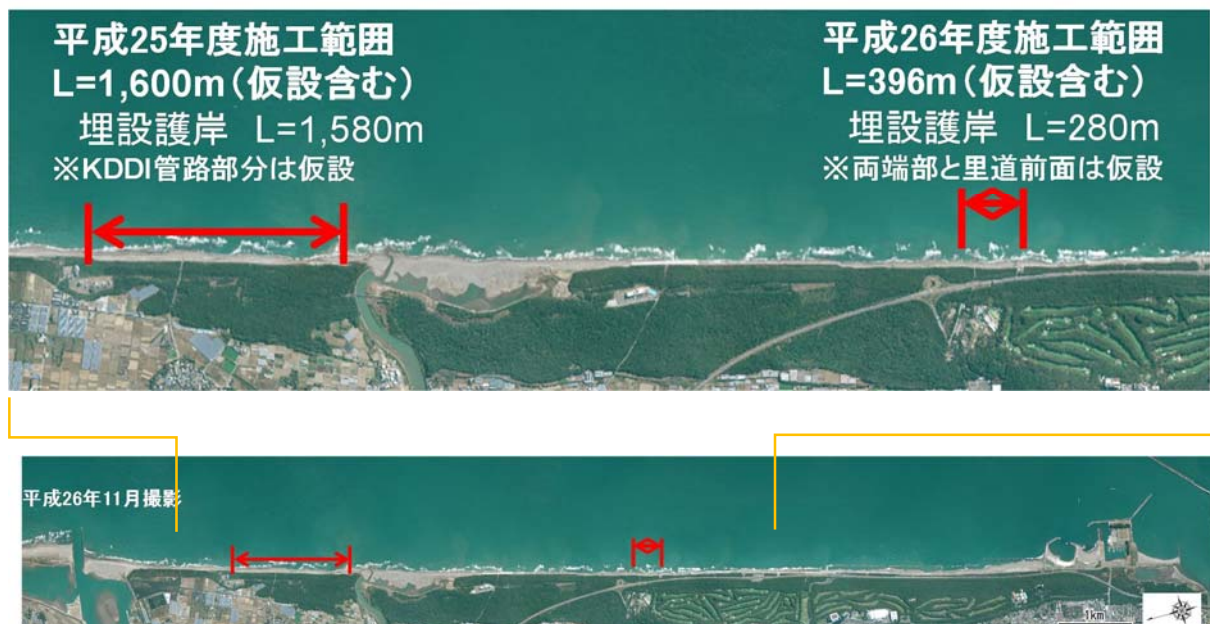
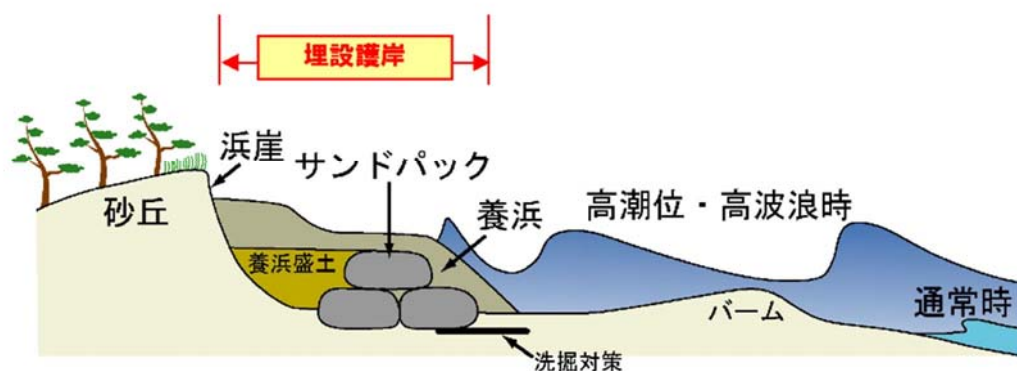
平成25年度施工



1.3 埋設護岸

場所・年度	工事概要		宮崎海岸の 侵食対策に 求められる 機能との対応	主な目的
大炊田海岸 (平成 25 年度)	埋設護岸 設置	L=1,580m	機能③浜崖頂部 高の低下防止	○越波・浸水の防 止のため砂丘 の高さを確保
動物園東 (平成 26 年度)	埋設護岸 設置	L=280m (L=396m: 仮 設工含む)		

埋設護岸断面図



第2章 平成 26 年度の侵食対策実施状況

《平成 26 年度に実施した侵食対策の概要》

養 浜					
場 所	材 料	養浜量	侵食対策に求められる機能との対応	主な目的	事業名等 (空欄は国海岸)
一ツ瀬川 河口右岸 (陸上)	一ツ瀬川河口 浚渫土砂	約 1.3 万 m ³	沿岸方向の流入土砂の増加	○ニツ立海岸、大炊田海岸への土砂供給	浚渫・運搬: 県漁港
大炊田海岸 (陸上)	サンビーチ浚渫土砂	約 0.2 万 m ³	急激な侵食の抑制	○埋設護岸変状箇所の復旧 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給 ○急激な侵食の抑制に資する養浜	浚渫: 県港湾
	宮崎港仮置土砂	約 0.5 万 m ³			
	三財川掘削土砂 (宮崎港仮置)	約 0.77 万 m ³			
	大淀川河道掘削土砂	約 0.8 万 m ³			掘削・運搬: 国河川
	小丸川河道掘削土砂	約 0.46 万 m ³			運搬・掘削: 国河川
	川南漁港浚渫土砂	約 0.65 万 m ³			浚渫: 県港湾
	国道工事発生土砂 (石崎浜仮置)	約 0.18 万 m ³			掘削: 国道路
動物園東 (陸上)	宮崎港仮置土砂	約 1.17 万 m ³	急激な侵食の抑制	○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給 ○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○サンドバックの中詰材 サンドバック前背面埋め戻し (0.9 万 m ³)	
	三財川掘削土砂 (宮崎港仮置)	約 1.19 万 m ³			
	動物園東埋設護岸 床堀土砂	約 0.94 万 m ³			※自工区内発生土砂
	小丸川河道掘削土砂	約 0.2 万 m ³			掘削・運搬: 国河川
	大淀川河道掘削土砂	約 0.02 万 m ³			掘削: 国河川
住吉海岸沖 (海中)	宮崎港マリーナ	約 0.67 万 m ³	沿岸方向の流入土砂の増加	○効率的な養浜方法の検討(海中養浜) ○一ツ葉有料PA沖への土砂供給	浚渫・運搬: 県港湾
合 計		約 9.06 万 m ³	うち、0.94 万 m ³ が SP 中詰材、埋め戻し材、実質量 8.12 万 m ³		
突 堤					
場 所	工事概要		侵食対策に求められる機能との対応	主な目的	備考
住吉海岸	なし	—	—	—	—
埋設護岸					
場 所	工事概要		侵食対策に求められる機能との対応	主な目的	備考
動物園東	埋設護岸設置	L=280m (L=396m: 仮設含む)	浜崖頂部高の低下防止	○越波・浸水の防止のため砂丘の高さを確保	両端部およびアクセス部は仮設 (袋詰玉石)
その他					
場 所	工事概要		侵食対策に求められる機能との対応	主な目的	備考
大炊田海岸	洗掘防止工再敷設 袋詰玉石設置		—	○埋設護岸の機能復旧および再度災害防止	H27 年度に 本格復旧工事



2.1 養浜

※動物園東の埋設護岸設置に伴う養浜については、2.3 埋設護岸 に整理

(1) 一ツ瀬川河口右岸

目的	侵食が著しい箇所（二ツ立海岸、大炊田海岸）への土砂供給
養浜量	約 1.3 万 m ³
材料	一ツ瀬川河口航路浚渫土砂
施工期間	2014 (H26) 年 4 月～2014 (H26) 年 5 月 2015 (H27) 年 3 月
連携	漁港事業（県）と連携した養浜 （県港湾事務所による実施）



養浜実施箇所

航路浚渫イメージ



ダンプ運搬イメージ



ブルドーザ押土イメージ



(2) 大炊田海岸

目的	埋設護岸変状箇所の復旧 浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給 急激な侵食の抑制に資する養浜
養浜量	約 3.56 万 m ³
材料	サンビーチ浚渫砂 (0.2 万 m ³) 宮崎港仮置土砂 (0.5 万 m ³) 三財川掘削土砂 (宮崎港仮置) (0.77 万 m ³) 大淀川河道掘削土砂 (0.8 万 m ³) 小丸川河道掘削土砂 (0.46 万 m ³) 川南漁港浚渫土砂 (0.65 万 m ³) 国道工事発生土砂 (石崎浜仮置) (0.18 万 m ³)
施工期間	2014 (H26) 年 6 月 2014 (H26) 年 8 月～2015 (H27) 年 3 月
連携	河川事業 (国) と連携した養浜 漁港事業 (県) と連携した養浜 国道事業 (国) と連携した養浜



養浜実施箇所



実施箇所状況

(3) 動物園東

目的	急激な侵食後の砂浜へのアクセス路確保
養浜量	約 0.02 万 m ³
材料	大淀川河道掘削土砂 (0.02 万 m ³) など
施工期間	2014 (H26) 年 11 月
連携	河川事業（国）と連携した養浜



養浜実施箇所



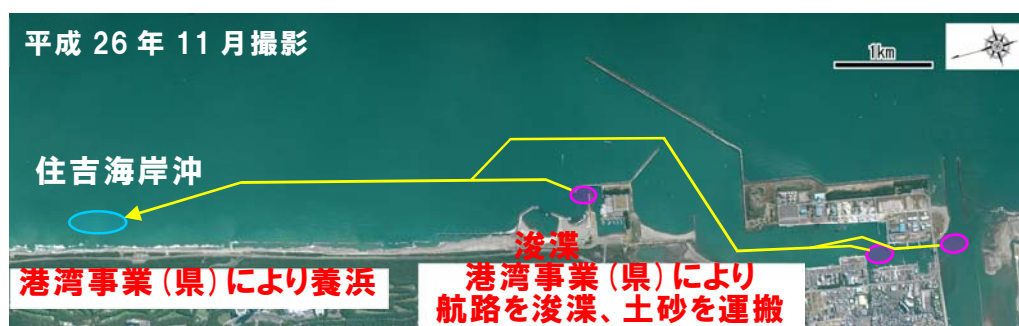
実施箇所状況

(4) 住吉海岸沖

目的	沿岸方向の流入土砂の増加
養浜量	約 0.67 万 m ³
材料	宮崎港航路浚渫土砂
施工期間	2014 (H26) 年 11 月～2015 (H27) 年 12 月
連携	港湾事業（県）と連携した養浜

宮崎港マリーナ航路浚渫土砂 (0.67 万 m³)

港湾事業（県）により航路を浚渫、土砂を運搬し養浜

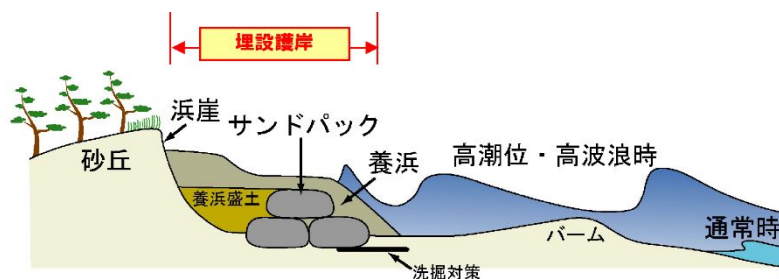


2.2 突堤

2014(H26)年度は施工無し。

2.3 埋設護岸

内容	浜崖頂部高の低下を抑制するための埋設護岸及び養浜
工事概要	L=280m (L=396m : 仮設含む) (SP 中詰め材を含む養浜 3.52 万 m ³) ※宮崎河川国道事務所施工 ※両端部およびアクセス部は仮設(袋詰玉石)
材料 (SP 中詰め材、 SP 前背面埋め 戻し、養浜)	宮崎港仮置土砂 (1.17 万 m ³) 三財川掘削土砂 (宮崎港仮置) (1.19 万 m ³) 動物園東埋設護岸床掘土砂 (自工区内発生) (0.94 万 m ³) 小丸川河道掘削土砂 (0.2 万 m ³)
施工期間	2014 (H26) 年 12 月～2015 (H27) 年 3 月
連携	河川事業 (国) と連携した養浜



埋設護岸断面図



工事位置図



H26.11.4 撮影(工事開始前)



H27.1.6 撮影(工事開始直後)



H27.2.18 撮影(サンドパック設置工事)

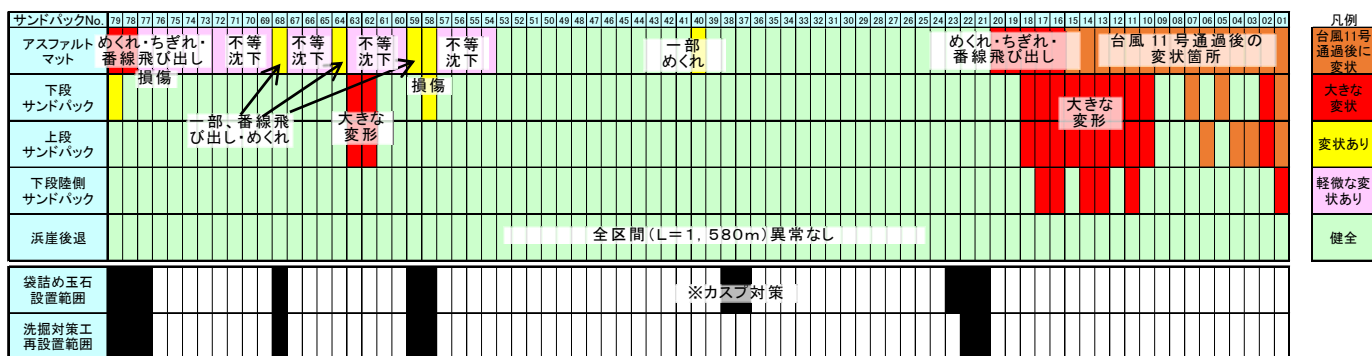


H27.3.25 撮影(埋設作業完了(工事完了))

実施箇所状況

2.4 その他

内容	既設埋設護岸変状対応(機能復旧および再度災害防止)工事
工事概要	洗掘対策工再敷設 袋詰め玉石設置 (下記位置図参照)
施工期間	2014(H26)年12月～2015(H27)年3月



袋詰め玉石設置状況(平成 26 年 12 月撮影)

第3章 平成 27 年度の侵食対策実施状況

《平成 27 年度に実施した侵食対策の概要》

養 浜					
場 所	材 料	養浜量	侵食対策に求められる機能との対応	主な目的	事業名等 (空欄は国海岸)
一ツ瀬川 河口右岸 (陸上)	一ツ瀬川河口 浚渫土砂	約 0.3 万 m ³	沿岸方向の流 入土砂の増加	○二ツ立海岸、大炊田海 岸への土砂供給	浚渫・運搬: 県漁港
大炊田海岸 (陸上)	サンビーチ浚渫土砂	約 0.72 万 m ³	急激な侵食の 抑制	○埋設護岸変状箇所の 復旧 ○浜崖頂部高の低下を抑 制するための土砂供給 ○急激な侵食の抑制に資 する養浜(ストック養浜 含む)	浚渫: 県港湾
	宮崎港マリーナ	約 0.5 万 m ³			浚渫・運搬: 県港湾
	三財川掘削土砂	約 0.7 万 m ³			掘削・運搬: 県河川
	大淀川河道掘削土砂	約 0.47 万 m ³			掘削・運搬: 国河川
石崎浜	三財川掘削土砂	約 1.0 万 m ³	浜崖頂部高の 低下防止	○浜崖頂部高の低下を抑 制するための土砂供給	掘削・運搬: 県河川
動物園東 (陸上)	宮崎港仮置土砂	約 1.19 万 m ³	急激な侵食の 抑制	○浜崖頂部高の低下を抑 制するための土砂供給 ○急激な侵食の抑制に資 する養浜	
	三財川掘削土砂	約 1.8 万 m ³			掘削・運搬: 県河川
住吉海岸沖 (海中)	宮崎港航路	約 1.5 万 m ³	沿岸方向の流 入土砂の増加	○効率的な養浜方法の 検討(海中養浜) ○一ツ葉有料PA沖への 土砂供給	浚渫・運搬: 国港湾
	宮崎港マリーナ	約 0.6 万 m ³			浚渫・運搬: 県港湾
合 計		約 8.78 万 m ³			
突 堤					
場 所	工事概要		侵食対策に求めら れる機能との対応	主な目的	備考
住吉海岸	なし	—	沿岸方向の流 出土砂の低減	—	—
埋設護岸					
場 所	工事概要		侵食対策に求めら れる機能との対応	主な目的	備考
動物園東	なし	—	浜崖頂部高の 低下防止	—	—
その他					
場 所	工事概要		侵食対策に求めら れる機能との対応	主な目的	備考
動物園東	埋設護岸災害復旧	—	浜崖頂部高の 低下防止	○埋設護岸の機能復旧およ び再度災害防止	H28 年度に 本格復旧工事

※大炊田海岸の埋設護岸の変状復旧(機能維持)は平成 28 年度に実施



3.1 養浜

※動物園東の埋設護岸設置に伴う養浜については、2.3 埋設護岸 に整理

(1) 一ツ瀬川河口右岸

目的	侵食が著しい箇所（二ツ立海岸、大炊田海岸）への土砂供給
養浜量	約 0.3 万 m ³
材料	一ツ瀬川河口航路浚渫土砂
施工期間	2016 (H28) 年 3 月
連携	漁港事業（県）と連携した養浜 (県港湾事務所による実施)



養浜実施箇所

航路浚渫イメージ



ダンプ運搬イメージ



ブルドーザ押土イメージ



(2) 大炊田海岸

目的	埋設護岸変状箇所の復旧 浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給 急激な侵食の抑制に資する養浜（ストック養浜含む）
養浜量	約 2.39 万 m ³
材料	サンビーチ浚渫土砂（約 0.72 万 m ³ ） 宮崎港マリーナ（約 0.5 万 m ³ ） 三財川掘削土砂（約 0.7 万 m ³ ） 大淀川河道掘削土砂（約 0.47 万 m ³ ）
施工期間	2015(H27)年 4 月～2016(H28)年 3 月
連携	河川事業（国・県）と連携した養浜 港湾事業（県）と連携した養浜



養浜実施箇所



実施箇所状況

(3) 石崎浜

目的	○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給
養浜量	約 1.0 万 m ³
材料	三財川掘削土砂 (0.6 万 m ³)
施工期間	2015 (H27) 年 11 月
連携	河川事業（県）と連携した養浜



養浜実施箇所



(4) 動物園東

目的	急激な侵食の抑制
養浜量	約 2.99 万 m ³
材料	宮崎港仮置土砂 (1.19 万 m ³) 三財川掘削土砂 (1.8 万 m ³)
施工期間	2015 (H27) 年 4 月～2016 (H28) 年 3 月
連携	河川事業（県）と連携した養浜



養浜実施箇所



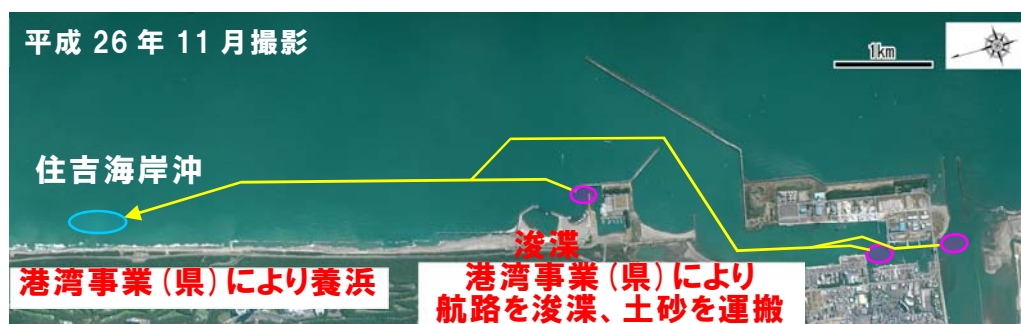
実施箇所状況

(5) 住吉海岸沖

目的	沿岸方向の流入土砂の増加
養浜量	約 2.1 万 m ³
材料	宮崎港航路浚渫土砂 (1.5 万 m ³) 宮崎港マリーナ浚渫土砂 (0.6 万 m ³)
施工期間	2014 (H26) 年 11 月～2015 (H27) 年 12 月
連携	港湾事業 (国・県) と連携した養浜

宮崎港マリーナ航路浚渫土砂 (0.67 万 m³)

港湾事業 (県) により航路を浚渫、土砂を運搬し養浜



3.2 突堤

2015(H27)年度は施工無し。

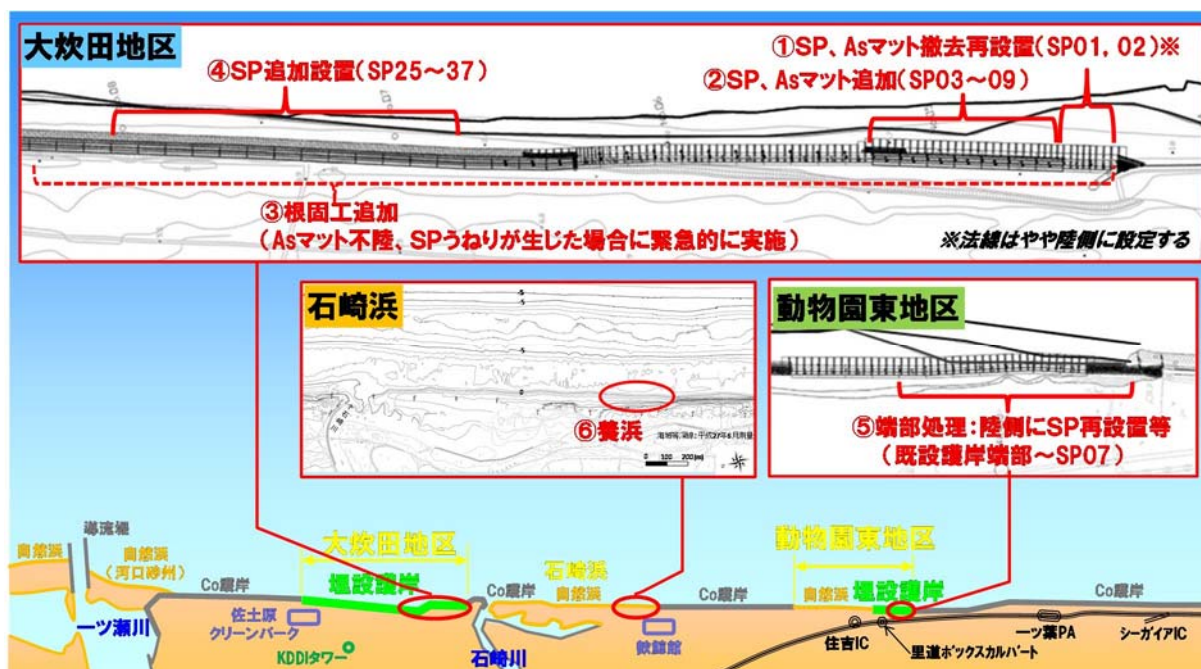
3.3 埋設護岸

2015(H27)年度は施工無し。

3.4 その他

内容	既設埋設護岸変状対応(機能復旧および再度災害防止)工事
工事概要	動物園東の埋設護岸変状箇所で適宜実施 ・サンドバック再設置 ・洗掘対策工再敷設
施工期間	2016(H28)年3月～2016(H28)年7月

※大炊田海岸の埋設護岸の変状復旧(機能維持)は平成28年度に実施

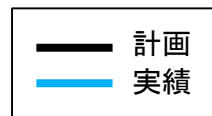


平成 27 年度の調査実施状況

平成 27 年度の調査実施状況

調査項目		詳細な調査手法(案)	実施場所・範囲	実施 間隔
海 象 ・ 漂 砂	1.潮位観測	水位計を定点に設置・観測	宮崎港	毎年
	2.波浪観測	波高・流速計を定点に設置・観測	ネダノ瀬	毎年
	3.風向・風速観測	風向・風速計を定点に設置・観測	一ツ葉PA	毎年
	4.流向・流速観測	流速計を定点に設置・観測 フロート、染料による表層流れの調査	突堤周辺、県離岸堤区域、動物園東、大炊田海岸 突堤周辺	毎年 必要に応じて
	5.トレーサー調査	着色砂等を用いた砂の追跡移動調査	海拔(T.P.)-12mよりも深い場所での代表点 突堤の北側にトレーサー投入、突堤の南北で追跡調査	必要に応じて 必要に応じて
	6.海底ビデオ	ダイバーによる海底ビデオ撮影	代表測線	必要に応じて
	7.底質コアサンプリング	底質の鉛直方向の採取と放射年代測定等	海拔(T.P.)-12mよりも深い場所での代表点	必要に応じて
	8.飛砂調査	飛砂トラップ調査	砂浜が回復し飛砂が問題になった場所	必要に応じて
	9.流砂量観測	河川流量観測、掃流砂調査、浮遊砂調査等	小丸川・一ツ瀬川	必要に応じて
測 量	10.地形測量	汀線横断測量 浜崖横断測量 マルチファン・ビーム等を用いた面的な測量	宮崎港南防波堤～一ツ瀬川河口(自然浜区間の埋設 護岸設置箇所及び浜崖頂部背後を含む区間) 一ツ瀬川～小丸川	毎年 毎年
		マルチファン・ビーム、シングルビーム等を用いた測量	前年度工事を行った箇所や侵食が激しい箇所など、 注目すべき地点 代表測線(水深T.P.-10～-12mより深い場所)	必要に応じて 毎年
	11.空中写真	飛行機等による垂直空中写真撮影	県離岸堤区域～小丸川	必要に応じて
	12.カメラ観測	カメラ観測機材を定点に設置・観測	シーガイアIC、一ツ葉PA、動物園東(新設)、石崎浜、 大炊田(新設)カインパーク東、富田浜	毎年
	13.突堤・離岸堤堤体の点検	直接水準測量もしくはレーザー測量 堤防点検等の手法を準用(潜水目視観察含む)	県離岸堤区域、突堤天端及び法面	毎年
環 境 ・ 利 用	水 質	14.水質調査(汀線部)	施工箇所周辺の汀線際バケツ採水、分析(SS、濁度)	必要に応じて
		15.水質調査(カメラ監視)	一ツ葉ライブカメラ等を用いた日常監視	必要に応じて
		16.水質調査(海中部)	採水器による海中養浜周囲の採水、分析(SS、濁度)	必要に応じて
	底 質	17.底質調査	採泥器、ダイバーによる底質採取、 分析(粒度、土粒子密度)	必要に 応じて
		18.養浜材調査	養浜材の分析(水底土砂判定基準項目)	必要に応じて
	浮遊・ 付着・ 幼稚仔	19.浮遊生物調査	採水、ネットを用いたプランクトン採取、分析	必要に応じて
		20.付着生物調査	潜水目視観察および枠内採取、分析	毎年
		21.幼稚仔調査	サーフネットを用いた採取、分析	毎年
	底生 生物	22..底質・底生生物調査	採泥器、ソリネットによる底質採取、 分析(底生生物、底質環境)	毎年
			ソリネットによる底質採取、 分析(底生生物、底質環境)	毎年
			Dフレームネット等を用いた定性採取法	5年毎
	魚 介 類	23.魚介類調査	地元漁法(網漁法)による採取、分析	毎年
			大型サーフネットによる採取、分析	毎年
			潜水目視観察(付着は枠内採取)	毎年
	植 物	24.漁獲調査	統計データ調査	毎年
			宮崎港～小丸川(浅海域)	毎年
			宮崎港～小丸川(広域6測線)	毎年
	昆 虫	25.植生断面調査	ライントランセクト法、横断測量	毎年
			空中写真をもとに、踏査による目視・記録	5年毎
			宮崎港～小丸川	5年毎
	鳥 類	27.鳥類調査	任意採集法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法	5年毎
			宮崎港～小丸川(広域:3地点含む)	5年毎
			コアジサシの繁殖場所	毎年
	ア カ ウ ミ ガ メ	29.コアジサシ利用実態調査	定点観察法、任意踏査による観察	毎年
			上陸・産卵痕跡の確認・記録、横断測量	毎年
			宮崎港～一ツ瀬川	毎年
	利 用	30.アカウミガメ上陸実態調査	文献調査	毎年
			宮崎野生研の調査データの収集	毎年
			宮崎海岸を含む県内全域	毎年
	景 観	32.固結調査	可搬型測定器を用いた貫入調査	毎年
			宮崎港～一ツ瀬川	毎年
			突堤周辺	必要に応じて
	市 民 意 見	33.漁船による操船調査	分布調査、聞き取り調査	毎年
			養浜・突堤・埋設護岸施工箇所を含む宮崎海岸全体	毎年
			養浜・突堤・埋設護岸施工箇所を含む宮崎海岸全体	必要に応じて
	新 規 調 査	34.海岸巡視	カメラ観測機材を定点に設置・観測	必要に応じて
			シーガイアIC、一ツ葉PA、動物園東(新)、大炊田(新)	毎年
			突堤及び埋設護岸設置箇所周辺	必要に応じて
	目 視 点 検	35.利用調査	現地及び視点場からの目視及び写真撮影	毎年
			ヒアリング・アンケート等	毎年
			突堤、埋設護岸	必要に応じて
	新 規 調 査	37.景観調査	聞き取り調査、書面等の確認の上要検討	毎年
			問題が生じた場所およびその周辺	毎年
			問題が生じた場所およびその周辺	毎年
	新 規 調 査	38.市民談義所・よろず相談所・ ヒアリング	関係者による目視、市民による目視・通報	毎年
			県離岸堤北端～大炊田海岸(直轄工事区間)	毎年
			県離岸堤北端～大炊田海岸(直轄工事区間)	毎年
	新 規 調 査	39.巡視	(なし)	

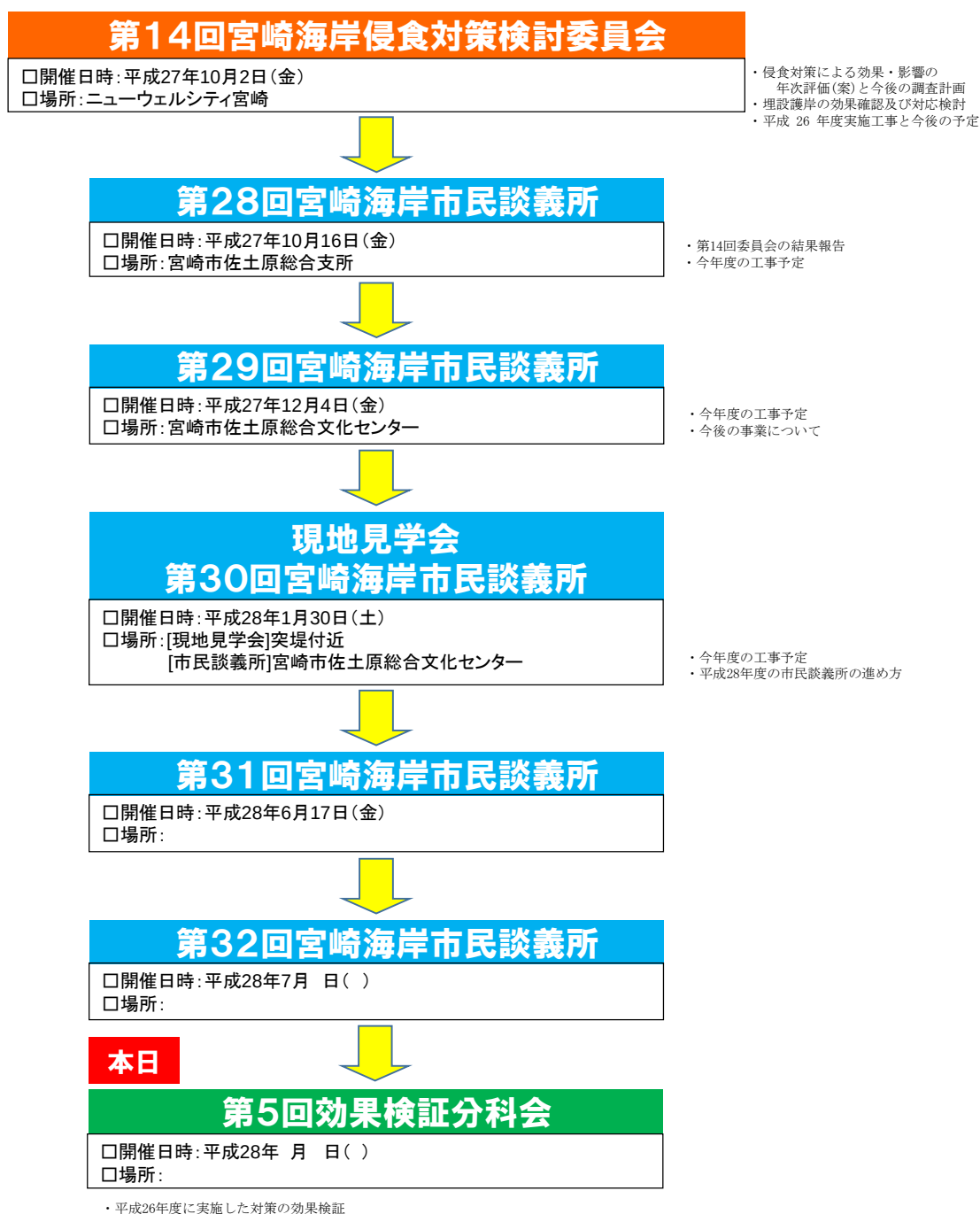
※このほか、台風 9、11、12 号(7 月)、13、15、16 号(8 月)来襲を受けて、緊急的に「埋設護岸の変状調査」を実施。



確認事項				前回調査	前回までの 効率化	今回 効率化	実施予定	2015(平成27)年度															今後の調査の 方向性 (H28.10以降)	
前提 条件	養浜 (機能①)	突堤 (機能②)	埋設 護岸 (機能③)					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
●				H26年			従来どおり											実施	1					
●				H26年			従来どおり											実施	2					
●				H26年			従来どおり											実施	3					
●				H26年	○		従来どおり											実施	4					
		●		未実施			実施しない											状況により判断						
●				未実施			実施しない											実施しない						
		●		未実施			実施しない											状況により判断	5					
●				未実施			実施しない											実施しない	6					
●				未実施			実施しない											実施しない	7					
●	●			未実施			実施しない											状況により判断	8					
●				未実施			実施しない											実施しない	9					
●	●	●	●	H26年	○		従来どおり											実施	10					
●				H26年			従来どおり											実施						
	●	●	●	H26年			状況により判断											状況により判断						
●				H26年			従来どおり											実施						
	●	●		H26年			実施しない											実施しない	11					
	●	●	●	H26年			従来どおり											実施	12					
		●		H26年			従来どおり											実施	13					
	●			H24年	○		実施しない											実施しない	14					
	●			H24年			実施しない												実施しない	15				
	●			H24年			実施しない												実施しない	16				
●	●	●		H22年	○		実施しない											実施しない	17					
	●			未実施			新規の材料を投入する 場合実施											新規の材料を投入 する場合実施	18					
	●			H24年	○		実施しない											実施しない	19					
	●			H26年	○		従来どおり											実施	20					
	●			H26年	○		従来どおり											実施	21					
	●			H26年	○		従来どおり											実施	22					
	●	●		H26年	○		従来どおり											実施						
	●			H26年			実施しない※											※	実施しない					
	●			H26年	○		従来どおり											実施	23					
	●			H26年	○		従来どおり											実施						
	●		●	H26年	○		従来どおり											実施	24					
	●		●	H26年			実施しない											実施しない	25					
	●			H26年			実施しない											実施しない	26					
	●			H26年			実施しない※											※	実施しない	27				
	●			H26年			従来どおり											実施	28					
	●	●	●	H26年	○		従来どおり											実施	29					
	●	●	●	H26年			従来どおり											実施	30					
	●	●	●	H26年	○		従来どおり											実施	31					
		●		未実施			実施しない											実施しない	32					
	●	●	●	H26年			従来どおり											実施	33					
	●	●	●	H23年			実施しない											実施しない	34					
		●	●	未実施			実施しない											実施しない	35					
		●	●	H26年			従来どおり											実施	36					
		●	●	H26年			実施する											実施しない	37					
	●	●	●	H26年			従来どおり											実施	38					
	●		●	H26年			従来どおり											実施	39					

宮崎海岸市民談義所等の開催状況

第14回宮崎海岸侵食対策検討委員会以降の宮崎海岸市民談義所と委員会および分科会の開催状況を図－1に示す。



図一 1 第14回侵食対策検討委員会以降の宮崎海岸市民談義所および会議等開催状況

第1章 第 28 回宮崎海岸市民談義所の報告

開催日：平成 27 年 10 月 16 日（金）

場所：佐土原総合支所

参加した市民：24 名

議事概要：

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第 27 回宮崎海岸市民談義所以降の振り返り
3. 技術分科会、効果検証分科会、委員会の開催概要
4. 第 14 回委員会の結果報告
5. 今年度の工事予定
6. 今後のスケジュール

10 月に開催された侵食対策検討委員会で取りまとめられた、平成 25 年度に実施した侵食対策による効果・影響の年次評価の結果を報告した。また、埋設護岸について、平成 27 年に来襲した台風により一部区間で変状が確認されたことを受け、2 回の技術分科会において変状原因の推定と対策(案)について検討を行ったため、この結果を報告した。また、対策に用いる材料（グラベルマット等）のサンプルも展示した。さらに、平成 27 年度の工事予定として、埋設護岸の災害復旧工事、補助突堤①の着工、養浜等の予定について説明した。

市民からは、養浜量が不足しているのではないか、補助突堤よりも突堤延伸のほうが必要ではないかなどの様々な意見が出された。



写真－ 1 市民連携コーディネータによる進行と談義の様子



写真－ 2 埋設護岸復旧に用いる材料の感触を確かめる市民

◆談義の概要

市民からの意見	回 答
＜養浜量について＞ □養浜の年間 8 万 m³ というのは絶対的に数量が少ないと思う。年間 20 万 m³ ぐらい侵食されているので、それぐらい養浜しないと砂は付かないのではないか。	（事務局） □侵食をなくすためには今より 3 倍ぐらい養浜をする必要があるが、土砂はなかなか集まらないのが現状である。 □仮に土砂が集まって海岸に養浜したとしても、冬場は北から波が入ってくるため、突堤が整備されない限り、宮崎港に土砂が移動して堆積するということになる。 □宮崎海岸は、北からの流入土砂を増やす、南への流出土砂を減らすという 2 本の柱をバランスよくやっていかないと、砂浜の回復は難しい。 □現在、宮崎県中部流砂系総合土砂管理検討委員会において、大淀川から北のほうにある小丸川や一ツ瀬川、耳川、大きな河川から出てくる土砂をどのように考えていくべきか、あわせて検討しているところである。また、小丸川のほうで総合土砂管理計画を検討しており、トータルで宮崎海岸に砂が戻ってくるように議論をしている。
＜浜山の護岸工の被災原因について＞ □浜山の護岸工被災は、ブロックが下がって海側にずれたとのことであるが、なぜそのような動きが起きたのか。護岸が崩れてしまったことの要因についてもう少し詳しく教えてほしい。 □隣でサンドバックをやっているのに、それも踏まえて復旧検討をお願いしたい。	（施設管理者） □現在調査中のためはっきりとしたことは言えないが、1 カ月の間に高さ方向に 5 m ぐらい侵食されたことによって防潮護岸が滑り落ちたのではないかと考えている。
＜設計基準の考え方について＞ □先日の鬼怒川の災害など、設計基準（安全率）が低いため発生しているのではないかと思う。昨今の自然現象の変化を受けて、今後、どのように進めていくつもりか。	
＜補助突堤の景観について＞ □何も検討せずに洗い出しをやめるのか。経済性だけではなく、景観への配慮についても考えて欲しい。	（事務局） □景観を軽視しているわけではなく、ブロック製作の制約上洗い出しができない突堤上側のブロックは白く、下側は黒いという形で造ると、景観上、余計変になってしまうため、今回の補助突堤では、2 ～ 3 年で黒くなるのであれば、あえて洗い出しはせずに、コンクリートが自然に黒くなるのを待ってみようと考えた。 □景観設計に関しては、専門家に個別に相談し、指導を受けており、一部ブロックの洗い出しをしてツートンになるよりは、洗い出しをせずに黒くなっていくのを待ったほうが、より目立たないのではないかと思いますという助言をいただいている。 （コーディネータ） □景観についても、事業に関わる皆と共有しながら決めていくプロセスが大切である。

市民からの意見	回 答
＜砂を止める工法とその場所について＞ □ K D D I の前、佐土原地区、住吉地区の 3 箇所程度に砂が堆積する施設を造ればよいのではないのか。 □ 今の突堤は中を詰めた不透過構造だが、中を水は通る透過構造にして砂を止めるのがいいと思う。	（事務局） □ 今の計画では突堤は 3 カ所（本突堤、第 1 補助突堤、第 2 補助突堤）である。効果検証分科会で突堤の影響と効果を確認しながら、少しずつ伸ばす段取りで進めている。 □ 突堤は、北から波が来ているときには砂は北側に付くが南側には砂が行かなくなるため、思わぬ悪影響が出てくる可能性もあるため、少しずつ造って影響と効果を確認している。 □ 突堤の構造を杭にして水流を弱めて砂を落とすという案については、この海岸は現状で砂の量が圧倒的に不足しており、確実に突堤で砂をとめる必要があることを踏まえると、不透過構造が適していると考ええる。
＜突堤の効果について＞ □ 突堤を設置してから 2 年たつと思うが、突堤の効果は出ているのか。現状を見ると効果はないように見えるが、専門家から見て効果が出ているということ、補助突堤を造るという話になっていると思うが、その効果はどういうところにあらわれているのか。 □ 技術分科会、効果検証分科会において、なぜ砂が付いていないのに「概ね順調」となっているのかわからない。	（事務局） □ 夏の間は波が南から入ることが多いため、突堤北側の砂は北に流されてしまい、今は溜まっていないが、突堤の北側に砂がついた今年の 2 月の写真を見ると、このときは砂が溜まっている。定量的な評価は難しいが、突堤がなければ砂は突堤よりも南に流れたと考えられるため、突堤の効果はあったと判断される。 （コーディネータ） □ 砂が付いていないのではないのかという市民の実感があるので、それはもっとわかりやすい形で談義所でも示していくことが必要である。
＜突堤・補助突堤の施工順序について＞ □ 今の突堤では、まだ不安定と思うので、効果をより明確なものにするために、突堤を伸ばす方が先ではないか。 □ 海を見ていて、今の突堤によって、何かがよくなっているというのを感じられない。一時的には効果を感じたが、結局は全くもとの状態に戻っている。今後、そこにまた砂が戻ってきそうかといったらそうでもない。	（事務局） □ 第 1 補助突堤を造ることによって、南からうねりが入ったときにも、突堤北側の砂を移動しにくくすることで、突堤の効果を確認したいと考えている。また、第 1 補助突堤の北側にはまた砂が付く。そのような形で少しずつ砂浜のラインを海側に押し出していきたいと考えている。 □ 突堤・補助突堤の施工順序は、第 7 回技術分科会でシミュレーションを用いて検討しており、それら検討結果等を踏まえて、砂浜を効率的に復元するためには、突堤延伸よりも、第 1 補助突堤を造ることが効果的と考えている。 □ 突堤を現実的に伸ばせるかについては、そこで漁をされている方がおり、その方々との合意形成がまだできていない。そのため、75m より先に現状では伸ばすことができないというのが実情である。
＜構造物の撤去について＞ □ 補助突堤を造って砂が付かなかった場合どうするのか。もし現実に造ってだめだった場合は壊すのか。失敗した場合にはどうするのかということを明確にしたほうがいいのではないのか。	（事務局） □ 南側へ流出する土砂を抑制する機能を期待する突堤については、今の段階は、基本的に何もない状態、すなわち取った状態であるため、今の段階では、砂を溜めるためには本突堤、補助突堤の 2 本、計 3 本が必要と考えている。 （コーディネータ） □ 国も決して海岸を悪く思っているわけではないので、こういうケースが起きたらどうするのかというのは、これからみんなで談義所で議論して、コミュニケーションしながら決めていく必要があると考ええる。

第2章 第 29 回宮崎海岸市民談義所の報告

開催日：平成 27 年 12 月 4 日（金）

場所：佐土原総合文化センター

参加した市民：20 名

議事概要：

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第 28 回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 宮崎海岸の現状
4. 報告（埋設護岸の復旧）
5. 報告（浜山海岸コンクリート護岸の復旧）
6. 談義（今後の事業について）
7. 今後のスケジュール

埋設護岸の災害復旧について、工事概要・予定を提示した。また、対策に用いる材料（グラベルマット等）のサンプルを展示した。今後の事業について、全体事業を説明するとともに、第Ⅰ期工事(H23～29)の年次の工事予定および見込みを説明した。さらに、平成 27 年の台風で被災した浜山海岸コンクリート護岸について、被災要因の推定結果を説明し、対策工について説明した。

市民からは、浜山海岸コンクリート護岸の復旧について、十分な検討はなされているのか、埋設護岸とのすりつけは問題ないか等の意見が出された。また、突堤については、現時点で効果は発揮されているのかと言った意見や、漁業者との調整等を早急に行い、事業を進めることが必要ではないかといった意見が出された。



写真－ 3 市民連携コーディネータによる進行と談義の様子



写真－ 4 事務局による説明

◆談義の概要

市民からの意見	回 答
＜浜山の護岸工の災害復旧について＞ □設計基準が不十分だったとも考えられる。改善するのは旧況がまず必要だろうと思う。気象などの状況が変わってきていて、同じ設計基準でやっても問題があるので、どうだったかというのを出来るだけ知ったほうがいいのではないかな。 □せっかく国がサンドバックでやっているのだから、県としてもそういった復旧工法を検討すべきではないかな。せっかく、自然に帰そうという考えで隣接区間を対策しているのだから、そういった市民の声に答えて検討すべきじゃないかなと思っている。自然の砂浜を残していこうという考えから、元の考え方に戻ってしまうので、非常に残念である。 □前回市民談義所で挙げた意見について、検討したけれどもこうだったという説明があればよかったが、市民談義所での意見については考えないで安易に復旧工法を決めたというのが非常に納得できないし、腹立たしい。 □今後被災の範囲が広がっていく可能性はあるが、その予防はできないということか。 □仮に、既設と同じものを造るときの金額を1としたら、サンドバックで対策したらどのくらいのお金がかかるのか。 □浜山海岸防潮護岸の北側の浜崖の窪みは、国土交通省がいくら対応しても何回もえぐられる状況が続くと思う。このことについて、国土交通省と県の間で何らかの協議がされているのか。	(施設管理者) □旧況については、平成17年度に防潮護岸を造った時に測量したデータはあるがそれ以前のデータはおそらくないだろうと思う。復旧の際にはこれ以上護岸の基部が侵食されないようにと考え、前にアスファルトマットを張り出して洗掘を受けないようにしたいと考えている。 □復旧工法については、宮崎県としても国土交通省で施工しているやり方で前浜が回復していくのが理想だと思っているが、いつの時点で効いてくるかというのがわからない状態で、裏側の保安林や一ツ葉有料道路を守るためには、短期的な視点で見るとどうしてもコンクリート護岸を造ってしまわないと後々取り返しがつかないことになるという判断で計画している。 □今後被災範囲が広がらないかについては、そういったことのないように、宮崎海岸の侵食対策の取り組みがあるものと理解している。そもそもこの海岸は、全体的に南と北の砂の流動が激しく、現状では毎年養浜しないと砂浜が回復しない状態にあるため、国土交通省のほうでやっている砂浜回復のための対策に期待するしかない。 (事務局) □サンドバック工法の費用については、サンドバックのほうが安くて7割くらいの費用である。その代わり、現状ではメンテナンスの手間や、破れる可能性など課題もある。 □国と県の協議については、埋設護岸の擦り付け位置は、浜山防潮護岸の法線位置によって変わるので、宮崎県から計画の位置の説明を受けて調整している。引き続き宮崎県と一緒に考えていく。
＜養浜の方法について＞ □宮崎港のマリーナに土砂が堆積し、埋まってきているようで、新聞にも記事が出ていた。この土砂を活用したサンドバイパスのようなことは考えていないのか。	(事務局) □現状では、宮崎県が浚渫した土砂を受け取って、国土交通省がダンプトラックで運んで養浜するということをやっている。ただ、宮崎河川国道事務所は港湾の管理者ではないので、港湾の土砂を取るというところまではまだできていない状態である。サンドバイパスは、侵食対策ではすごく有効な手段である。土砂はマリーナにも溜まっているし、一ツ瀬川の北にも溜まっているため、その土砂を宮崎海岸に持ってこれるように、今後検討・調整を進めていく。

市民からの意見	回 答
＜突堤の効果について＞ □宮崎海岸の侵食対策は、一番南側の計画延長 300m の突堤(本突堤)を伸ばさなければ話にならないと思う。 □突堤を造ることは砂を止めることが目的であるはずだ。現在、75m の突堤を造っている。効果検証分科会では、毎年 22 万 m³ の砂が 75m の突堤を越えて港に毎年溜まると推測されていた。このように、75m の突堤でも砂が付かないのに、何で 50m の突堤が必要になるのか。	(事務局) □まずは測量をやってデータで示すということを大原則にしている。見た目では、冬場は突堤の北側に砂が付いているが、夏場には砂はなくなっているおり、測量の結果でもそのような傾向は見られる。北から波が来たときには突堤によって砂は溜まるけれども、それが安定していないというのが今の状況と思っている。それを安定させるためにも、施工の順序は検討の余地があると思うが、突堤を伸ばしたり、補助突堤を造ったりという対策をやっていかねばならないと思っている。 (村上技術分科会長) □突堤の効果について、砂が付いていないのに、効果検証分科会では効果が出ているという評価がされているのは何故かという質問がいくつかあったようだ。資料 p.10 の写真にあるように、波向きによって、北からの波浪が卓越するような時期には北からの沿岸漂砂を捕捉するという機能は写真のように確認された。75m という突堤の長さは、沿岸漂砂が最も活発に動く、「波が砕けて岸まで寄って来る間の距離」に比べるとほんのわずかしかない。宮崎海岸では、岸から水深 10m くらいまでのところが土砂が猛烈に動くと言われており、突堤の延長 300m というのは、そのことから検討された数字である。それに比べると、長さがまったく足りないのも、砂がつかない時期もあるが、波向によっては砂がつく時期もあるので、この海岸で突堤を伸ばす意味はあるということである。なので、評価としては、機能を確認できたとしている。ただ、突堤は伸ばさなくてはならず、これが今後の大きな課題となる。
＜突堤の延伸について＞ □補助突堤①、②を伸ばすのはいいと思うが、その後の突堤の延伸についての漁業者とのすり合わせはどうなっているのか。突堤 300m の計画が決まった時点では、漁業者とその話はしていないのか。 □突堤に対して、漁業者の反対意見があるということだが、どういう意見があって反対されているのか、これまでにあった意見を次回までに紙ベースでまとめることは可能か。	(事務局) □漁業者との調整については、まだ見通しが立っていないのが実情である。漁業者のところに行って話しをすることはしているし、漁業者も委員会の中に入っているが、委員会でも「突堤をこれ以上伸ばすのは漁業者の生活にとって困る」ということで反対意見を述べられている。それに対して、国土交通省としては突堤 75m の効果を示しながら、何とか協力がいただけるようお願いをしている段階である。 □漁業者の意見を聞いた上でないと突堤の延伸はしないという約束をした上で計画について了承をもらっている状況である。



市民連携 コーディネータのまとめ

どうやって突堤を伸ばしていくかということもすごく重要な課題だということは、ここにいる皆が一致して感じているところなので、先ほど話が出たとおり、談義所場で漁業者も含めていろいろな人が海岸のあり方について意見を共有していくことが重要だと思う。

第3章 現地見学会・第30回宮崎海岸市民談義所の報告

開催日：平成28年1月30日（土）

場所：突堤周辺、佐土原総合支所

参加した市民：16名（うち、現地見学会参加8名）

議事概要：

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第29回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 宮崎海岸の現状
4. 報告（工事の実施状況、予定他）
5. 報告（浜山海岸コンクリート護岸の復旧）
6. 談義（平成28年度の市民談義所の進め方）

はじめに現地見学会を行い、突堤の堆砂状況、補助突堤①、②の建設予定箇所を確認するとともに、浜山コンクリート護岸の被災状況を確認した。

その後の室内談義では、今後の事業について、全体事業を説明するとともに、第Ⅰ期工事(H23～29)の年次の工事予定および見込みを説明した。また、浜山海岸コンクリート護岸について、被災要因の推定結果を説明し、対策工について説明した。

市民からは、浜山コンクリート護岸の復旧法線、工法等について意見が出された。また、突堤延伸に向けての漁業者等との調整の現状、今後の取り組み方や市民談義所での談義のやり方について談義した。



写真－ 5 現地見学会の様子



写真－ 6 事務局による説明

◆談義の概要

市民からの意見＜浜山護岸工復旧＞	回 答
法線について □復旧断面を見ると、国土が狭くなるのではないかと。復旧は国土を守るために行うはずなのに、護岸の位置が陸のほうに入っている。国土を守るためなのでもっと護岸を前に出すべきではないか。	(施設管理者) □護岸位置は被災前とまったく変えていない。 (事務局) □平成20年の浜崖位置から50m砂浜を確保することが侵食対策事業の目標になっているため、事業完了後は護岸よりもっと海側に海岸線が来るはずである。
横断構造について（コーディネータ） □説明資料の構造断面図の説明が、わかりにくかったため、サンドバックの位置がなぜここなのか、ラインはそれぞれ何を示しているのか、もう一度説明してもらいたい。	(事務局) □T.P.+1mより深く掘ると水が出るため、サンドバックは、これより高い位置に設置するという制約がある。T.P.+1mの位置は被災した護岸よりも陸側になる。 □サンドバックによる埋設護岸は背後に波が当たったときの削りしろが必要となる。浜山護岸の区間では削りしろがゲーツ葉有料道路付近に達する。このため県はこの区間ではサンドバックでの対策はできないと判断したのだと理解している。
根固め工について □サンドバックを重ねて必要な重さを確保することで、根固めブロックと同等の効果にはならないのか。ブロックの使用は国交省のなるべく新しいコンクリート構造物を入れたいという方針に反するのではないかと。	(施設管理者) □根固めブロックはサンドバックと違って隙間があり、波の力を弱めるので、根固めブロックを置く計画としている。 (事務局) □サンドバックは波を跳ね返す力はあるが、根固めブロックのように波を砕くような効果はない。
復旧延長について □護岸が被災していないところの根固めブロックも沈んでいると思うが、その部分にも何か入れる予定はあるのか。また、50cmコンクリートを上乗せするというのも、復旧工事の部分だけか。	(施設管理者) □護岸が被災していない部分の対応は災害復旧の予算ではできないので、宮崎県の事業での対応を検討している。 □腹付けコンクリートの50cm嵩上げは、285m区間のうち、コンクリートにクラック（ひび割れ）が入っている240m区間のみを申請して了承を得ている。
関係機関連携について □施設管理者から、浜山護岸は防潮林を守るために造っているという話があったが、国交省と県の仕事があり横断的にやられていないのではないかと。土木と農林、県と国交省が横断に構えて、養浜がうまく進むような方法を考えてもらいたい。	(事務局) □設計の段階で、何回も会って話している。 □浜山護岸より北側の国交省施設前への養浜および補助突堤工事に伴う養浜は、浜山護岸周辺の土砂量を増やすことにもつながる。こういった養浜計画は打合せで決めている。 □復旧工法等についても技術的な話をしており、十分連携できていると思っている。
埋設護岸との接合部について □浜山護岸の北側の端と、国交省が管理する埋設護岸（サンドバック）の工事箇所毎の大きく侵食する場所に関して、つなぎ目の構造の検討の進捗がどうなっているのか聞きたい。	(事務局) □国交省としては護岸の高さに合うように、つなぎ目に養浜することを計画をしている。有料道路からもアプローチしやすく、養浜しやすいため、継続して養浜する計画を宮崎県と話し合っている。

市民からの意見	回 答
＜砂浜回復後のサンドバックの機能について＞ □国交省の目指す、浜幅 50m の回復を達成したら、波打ち際は今よりも海側になるはずである。そのとき、浜山護岸の前にはサンドバックが必要になってくるのではないか。	（事務局） □サンドバックは砂浜が回復すると地中に埋もれてしまうため、コンクリート護岸の前も含めてすべての区間にサンドバックが必要というわけではない。サンドバックによる埋設護岸は、養浜と突堤による浜幅 50m 達成前に急激に浜崖の侵食が起こらないように時間稼ぎをするというものである。 （施設管理者） □前回被災時（平成 17 年）では浜崖が有料道路近くまで後退しており、現在の位置に護岸を造ることにした。林野庁事業は、防潮林を造成する目的で工事をしているため、その基礎としてコンクリート護岸を施工してきた。将来的に全部埋もれるように砂が付けば、望ましいと思っている。
＜海岸事業と法制度について＞ □この事業は 7 つの法律（森林法、都市公園法等）に違反している。海岸法では「砂浜を重点的に住民と検討しながらやっていく」となっているが、国交省は市民に伝えていない。この方針を詳しく説明し、サンドバックを見直してもらいたい。	（コーディネータ） □「法律違反」の指摘は、3～4 年前に同じような質問をいただき、事務局から関連部署で調整してクリアする方向で対処しているという回答がだされている。これを踏まえ、新しい事態が生じたかを確認の上で事務局が答えるのが良いと思う。
＜侵食対策事業の長期的な見通しについて＞ □国から県に移管するまでのあと 12 年で、海面上昇への対応についてのプランだけは立てておいてほしい。	
＜サンドバックの改良について＞ □サンドバックは、もっと丈夫なものにしてもらいたい。研究・改良して粗悪品が出ないようにしてもらいたい。	
＜これまでの侵食の要因について＞ □昭和 40 年代頃までは、この海岸の奥のほう（海岸から数 10m とか 100m）には砂丘がずっと並んでいた。そこで釣りをしていたという話も聞いた。なぜあつという間に砂がなくなって海岸まで侵食されるようになったのか。	（事務局） □海中の砂山は、時期によって陸に寄ったり沖に出たりする。近年は、海域全体の砂の量が不足しており、砂山が少なくなっている。砂山がなくなると、波が砕けずに直接岸に打ち上がる。 □宮崎海岸の侵食の理由は一ツ瀬川の導流堤等により、北からの砂の量が少なくなった、砂は主に北から南に流れており、宮崎港の沖合に砂が溜まり海岸に戻ってこない。 ＜コーディネータ＞ ・昔の海岸の風景は、これからの宮崎海岸のあり方を考える上では重要であるため、談義所でも出してもらって、今後の事業の目標にも位置づけていく作業がこれからは必要と思う。

市民からの意見	回 答
＜漁業者の意見・考えについて＞ □前回の談義所で、漁業者の意見をまとめてきてほしいと発言したが、今日の資料ではよくわからない。 □突堤計画地点に対してどの位置で操業しているかをドローンで撮ると影響範囲が納得できるのではないかと。また、突堤を300m伸ばしたときに、今あるトラフがどのように沖合に移動するかの予測データを示せば漁業者も納得するのではないかと。	（コーディネータ） □漁協の組合長等、代表をしている漁業者の意見としては、あるところまで突堤を伸ばされると漁業に支障があるという意見である。組合長という立場の人だけでなく、個々の漁業をしている人たちがどうしているかを考えているのかを、市民連携コーディネータとして深く掘り下げていかないといけないと考えているが、現状、私が前回の談義所から漁業者と直接は話せていないので、現段階では具体的に漁業者の方々が持っている意見というのを示せていない。次の市民談義所までに話に行きたいと、タイミングを見計らっているところである。 □今後、漁業者との対話はしていくので、市民連携コーディネータの宿題としてやらせていただきたい。
＜海岸管理の区分について＞ □浜山の防潮護岸工事は宮崎県がやっているということだが、国交省の指示でこの工事を始めているのか。それとも県の依頼で工事をしているのか。工事費は県から出ているのか。 □国交省の事業で、今後砂浜50m復元するという説明を先ほど受けた。宮崎県としても砂浜50mの復元というのが頭に入って工事をされているのか。今やっている工事は砂浜を50m復元するためにやらなくてはならないことなのか。	（施設管理者） □宮崎県の管理区間であるため、宮崎県が工事を行う。 □制度上、国の事業と県の事業を一緒にやるということができると言われれば、多分できないと思う。今のまま放っておくとまた被災する可能性があるということで、当面、原形の機能を持たせるために復旧するというので今回復旧工事をやることになっている。 ＜コーディネータ＞ □国と県の事業で仕組みが違うのは仕方がないが、宮崎海岸がこういうふうになってほしいという市民の思いを国や県の事業の枠組みを超えてみんなで共有しておくことが大事だと思う。
＜談義のやり方について＞ □今回の浜山護岸工事のような、県施工の復旧工事は決まったことを説明しに来ているのか、国交省と同様に談義所での話し合いの結果計画を変更する可能性があるのか。 □今後同じような機会があったら、「計画が決まっておき変更する予定は今のところない」というのを事前に話しておいたほうが良い。議論しても、変わらないのであれば、本当に大事なサンドバックや突堤についての議論をする時間を削って浜山護岸について話した20～30分はもったいなかったかなと思う。	（施設管理者） □浜山護岸の工事は、国の補助事業であるため、変更は難しい状況であった。 （コーディネータ） □こういった考えで工事をしようとしてかを市民に説明し、それに対して市民が自分たちの考えや意見を伝えることは、今回変更ができなかったとしても、次に同じようなことがあったら、今回とは違うやり方で計画案が決まっていくなかかもしれないため無駄ではないと思う。言ったことが反映されなくてもどかしい気持ちは理解できるが、今後に繋がっていくという意味では今回議論したことは価値があるかと思う。 □初めにどのくらい議論の余地があるかを明らかにして議論すると効率的であったということかと思う。この点は、談義所をコーディネートする上での反省点として今後に生かしていきたい。



市民連携
コーディネータのまとめ

- ・ 現地を見ながら議論したことにより突堤付近の砂の付き方や護岸の被災状況を共有できた。
- ・ 浜山護岸の災害復旧については、国交省と県が議論していることが、市民にも見えることが非常に大事と思った。「市民談義所」という場があるので、次に県主導の災害復旧工事等があるときは、県と国の議論のプロセスも市民と共有できるようにし、その上で決定したということが見えてくると納得できると思う。
- ・ 今後は、突堤の延伸に向けて漁業者との話し合いが重要になってくるので、談義所に漁業者の方も参加していただくように積極的に声をかけながら、かつ談義所以外でもコミュニケーションが図られるような仕組みも考えていかなければならないと思うので、市民の皆さんからのご提案いただきたい。

第4章 第 31 回宮崎海岸市民談義所の報告

開催日：平成 28 年 6 月 17 日（金）

場所：佐土原総合文化センター

参加した市民：25 名

議事概要：

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第 30 回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 宮崎海岸の現状
4. 報告（工事の実施状況、予定他）
5. 談義（動物園東の開口部について）
6. 今後の予定

現在の宮崎海岸の状況について空撮をみながら共有するとともに、現在、実施中の工事(養浜、突堤、埋設護岸)の状況、今年度実施予定の工事スケジュールについて説明した。

動物園東の里道前面の開口部(サンドバック未設置区間)の対策方針について、利用面も含めて談義し、サンドバックで閉じて背後地の安全性を高める方向性を共有した。また、小さなサンドバックを用い、砂浜におりやすくすることを検討すること、サンドバックが露出したときには早く砂を被せて段差をなくすことで海辺への近づきやすさを担保するということを共有した。

突堤の効果や施工順序について意見がだされ、計画の考え方やその実施状況について改めて共有していくことが今後の課題として示された。



写真－ 7 談義の様子

◆談義の概要

市民からの意見	回 答
＜土砂の移動実態について＞ □パンフレット毎年 20～30 万 m³ の海浜土砂量が減少していると示されており、5 年間で 100 万 m³～150 万 m³ 海浜土砂量は減少する。一方、市民談義所資料 p.11 には、これまで 99 万 m³ 養浜したとあった。計算上は収支がほぼ同じとなるが、現地では浜崖後退が見られるなど侵食は進んでいると感じる。これはどういうことか。 □かつては、大炊田海岸は、松林を抜けると海が見えないくらいの高さの土手があった。それを越えて先に行くと、運動会をできるくらいの広さの砂浜が広がっていた。過去の状況と比較すると、多分、桁違いの砂が海岸から流れていっているのではないかという印象である。	＜事務局＞ □台風の影響等も受けて場所によって侵食したり堆積したりしている状況だと考えている。全体として侵食傾向は進んでいるという認識である。 □港湾の浚渫土砂は、優先的に宮崎海岸に補給している状況である。養浜量は、侵食量と同じような数量であるが、過去からすればずっと減ってきていて、今、埋設護岸を設置しながら浜崖の後退を防いでいるところである。
＜海中養浜について＞ □第 28 回市民談義所資料によると、海中養浜は 31.9 万 m³ となっている。養浜の投入位置がレストハウス前では効果がないので、もっと北側に養浜してほしい。	＜コーディネータ＞ □次回の市民談義所で事業主体から回答してもらうようにしたい。
＜侵食対策の費用について＞ □抜本的に方法を変えて、金がかからないで砂がつくような方法で早めにやっていただきたい。海岸侵食対策としてどれだけの金をつぎ込んでも侵食が進んでいるのではないか。この 4 年間、年度ごと事業費がいくらかったのか。	＜事務局＞ □総事業費としては、230 億円を考えている。年度によって異なるが、概ね、年間 7 億円程度実施している。
＜養浜による濁りについて＞ □ツ瀬川の土砂を（養浜として）持って行くため、濁りが発生する、というような話も漁業関係者から聞いている。濁りのないような砂浜づくりをお願いしたい。	＜事務局＞ □海中養浜は宮崎港から浚渫した土砂、陸上養浜は大淀川等の土砂を用いている。近年、濁りの分析をしていないが、漁業関係者からは、養浜の濁りで困っているということは特に言われていない。工事中はできるだけ濁りが出ないように注意しているが、今後とも努力していきたい。
＜漁業者との対話について＞ □前回の談義所では、突堤延伸の阻害になっているのは漁業者の反対だという話があったと思う。この阻害因子を取ることを、どのように進めるのかを明確にしてほしい。	＜コーディネータ＞ □漁業者が突堤の延伸を止めているわけではなく、漁業者にとってもいいような事業をしていく必要があるということである。 □前々回の市民談義所より、漁業関係者との調整がすごく難しいという話はしているが、「漁業者の反対がネックになっている」という言い方は少し違うと考えている。漁業者も住民であるので、彼らにもほかの市民と同様に納得が必要である。 □早急に結果を求めるような動きがしにくいことも含めて、見ていただければと思う。 □コーディネータに対して、「もっと早く動け」という気持ちがあればどんどん言ってもらえたら、私たちからもできることをやっていきたいと思う。

市民からの意見	回 答
＜動物園東地区の北部について＞ □ここ数年、台風らしい台風は1回も来ていないが、あれだけの砂が流されている。海が荒れていなくても、大潮だけで、砂は完全に持っていられる。台風が来たら、ひとたまりもないと思う。動物園東の北側の浜崖はだいぶ後退したが、今後この箇所はどうするつもりか。	＜事務局＞ □なるべく台風の影響を受けない、浜崖を守るための対策を今実施している。当然養浜もやっていくし、再度災害防止を進めている。今後も災害が起こる可能性はあるので、我々としても災害が拡大しないように、備蓄材等いろいろなものを用意しているところである。
＜動物園東地区の開口部対策の経緯について＞ □以前の事務局の説明では、住民の要望によってコンクリートの階段を造ろうと思っていたが、住民の要望がどこから出たかも分からないし、必要ないというのであれば、(コンクリート護岸の計画はなくして)袋詰め玉石も撤去するという事だった。	＜事務局＞ □談義の手法として良かったかどうかは分からないが、地元を回って意見を収集したことがある。このときに、浜に下りる手段は必要という形で御意見は伺っている。談義所の中でも、過去の記録では、「何かできないのか」という御意見は出ていた。
＜動物園東地区の開口部対策の経緯について＞ □サンドバックの低い高さのものを並べるといいのではないか。規定のものだけでやると高いからアプローチできなくなるが、低く改良したものを考えれば簡単なことではないか。 □現在置かれている袋詰め玉石は、既に下の方は袋が破れて石が露出している。波が高くなって袋詰め玉石部分に波が来たとき、波の力が増幅されて南と北のサンドバックに早々に影響が出てくると考えられる。この区間をサンドバックで対応してもらえるのであればそれに越したことはない。 □住吉海岸のうち、動物園東の約1km 区間は唯一コンクリートの構造物がない海岸である。できるだけ残してほしいという強い気持ちがある。	＜コーディネータ＞ □サンドバックは露出すると、非常に大きな段差があるので、昇り降りが困難になる。ただし、こういう状況のときは波が荒れている場合が多いが、こういった状況においても昇り降りしなくてはならないのかどうかを含めて御意見をいただきたい。「昇り降りができること」と「階段の必要性」は直結していないというふうに考えてもらったほうが良いかと思う。 ＜事務局＞ □安全確保の面からも、ある程度サンドバックが露出した段階で砂を投入する必要があることは学識者からも指摘を受けている。 □背後の浜崖の被災を誘発しかねない袋詰め玉石については、撤去してサンドバックに置き換えたいと考えている。昨年度まで、サンドバックの下に敷いた洗掘防止工が露出して不陸を生じ、サンドバックが沈下してきた状況があったので、サンドバックの1段目が見えたときに砂を投入するような体制を取りたい。台風中に露出し、すぐに対応できないケースもあるが、やれるだけはやっていかないと考えている。 □高波浪が来てサンドバックが露出し、段差ができる状況が続いた場合には、砂浜に下りたいという人はなかなかいないと考えているし、危険なので海岸管理者として防護柵を張ることになる。 □サンドバックは波の力に耐えるためにある程度の重さが必要である。現在の形状のサンドバックで対策を進めながら、小さいものができるかは検討したいと思う。 ＜コーディネータ＞ □開口部は階段ではなく、サンドバックを入れて砂をかぶせ、砂浜がある状態の時にアクセスするという方針については、理解が得られたと考える。サンドバックの大きさを変えられるかについてはこれから検討していく。 □以前、地元からアクセスの階段の要望が出ていたという話があった。要望された方へ同様の説明をする必要があると思うので、地元への説明を事業主体にお願いしたい。

市民からの意見	回 答
＜土砂の動きと突堤の効果について＞ □宮崎港に年間 22 万 m³ の砂が溜まるというのはおかしいと考えている。砂は、水深 12m より浅いところを動くと事務局は説明している。手前でしか砂が動かず、年間 22 万 m³ の土砂が港湾に溜まるほど砂が動いているのであれば、75m の突堤周辺に溜まって良いはずである。現在はほとんど砂が付いていない。	＜事務局＞ □宮崎港の土砂堆積量 22 万 m³/年は測量成果から算出した。突堤の効果は、冬場には堆積していることを確認している。昨年は南から北への波浪が多かったため突堤から北側へ土砂が移動している。 ＜技術分科会長＞ □突堤に砂が付いていないことは、突堤が短すぎるのが原因である。補助突堤の建設も重要ではあるが、南側の突堤を伸ばさないと良い結果がでないのではないかと、技術分科会でも話しているところである。
＜突堤・補助突堤の施工順序の考え方について＞ □突堤を 300m 伸ばすことによって、沖合で流れる砂を止めないと効果がなく、補助突堤に関しては、必要があれば設置するという説明だった。今は、補助突堤①と②もとりあえず伸ばして結果を確認してみる、今できる範囲内のことで進めたい、という説明を聞くが、これは当初の計画からだいぶゆがんできている。今はやみくもに突堤を追加して景観を破壊して、「砂が付くであろう」という想定だけで進んでいるように思う。	＜事務局＞ □突堤の施工は、大きくⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期と分けて事業を進めている。養浜の施工はずっと継続していく。突堤は、伸ばすとインパクトが大きいため、段階的に伸ばしていく必要があると考えている。 □施工順序については、地形変化予測シミュレーションを実施して、技術分科会でも議論している。突堤を伸ばしながら、補助突堤も伸ばすという順序が、砂の付き方が効果的であり、周囲に与えるインパクトも少ないという検討結果を踏まえて、段階的に施工して効果を検証していこうという計画である。 □突堤 75m、補助突堤①42m、補助突堤②50m をつくり、砂の付き方を検証していく。効果が確認され、周囲に与える影響が少ないという結果が出てくれば、利用者との調整に配慮しながら、突堤の先の延長を伸ばしていくという計画である。300m の突堤を一気に造ると周囲に与えるインパクトが大きいため、そういったことは避けていくというのが宮崎海岸の「効果検証をしながら事業を進めていく」やり方である。
＜突堤・補助突堤の効果と効果検証について＞ □補助突堤の施工が進んでいき、本突堤の延伸の見通しが立たないことはおかしい。補助突堤に関して効果検証を行わずに設置しているのはおかしい。本突堤を伸ばすのはいつなのか。	＜事務局＞ □Ⅰ期の施工を平成 29 年までとしている。この段階で砂が付いていることが確認できれば、効果が確認できたということになって次のステップ(突堤の延伸)に移行する。 □効果検証にあたりいろいろな意見を聞かないといけない。これが宮崎海岸トライアングルだと捉えている。利用者に配慮しながら、平成 29 年を目標にⅠ期の施工を終え、次のステップに進みたい。
＜突堤 300m の根拠について＞ □突堤の長さ 300m の根拠を再度確認したい。	＜事務局＞ □砂の動きをすべて止めるには、700m の突堤が必要である。突堤を 200m まで延伸すると 80% の土砂を止められる。砂浜が回復すると、水深が浅くなるため必要な長さを 300m としている。突堤 300m を整備しても、宮崎港に向かう土砂すべてを捉えられるわけではない。突堤 300m の延伸ではなく、浜幅 50m の確保を目指している事業なので、効果検証を進めながら、改めて突堤の必要な長さについても検討していく。

市民連携
コーディネータ
のまとめ

- ・動物園東のサンドバック開口部は、サンドバックで閉じて背後地の安全性を高める方向性を共有した。また、小さなサンドバックを用い、砂浜におりやすくすることを検討すること、サンドバックが露出したときには早く砂を被せて段差をなくすことで海辺への近づきやすさを担保するということを共有した。
- ・技術分科会長からも南端の突堤を伸ばすことが重要であるという発言があり、突堤の効果や施工順序の根拠を談義所で分かりやすく説明し、皆で共有していくことが重要な課題だと感じた。

第5章 第 32 回宮崎海岸市民談義所の報告

開催日：平成 28 年 7 月 29 日（金）

場所：佐土原総合支所 2 階研修室

参加した市民：16 名

議事概要：

1. 宮崎海岸の侵食対策の概要
2. 第 31 回宮崎海岸市民談義所の振り返り
3. 宮崎海岸の現状
4. 報告（工事の実施状況、予定他）
5. 談義（対策の評価について）
6. 今後の予定

平成 26 年度に実施した対策の効果検証について、波浪の来襲状況、地形変化、環境・利用面の効果・影響を説明するとともに、宮崎海岸の状況を空撮をみながら共有するとともに、現在、実施中の工事(養浜、突堤、埋設護岸)の状況、今年度実施予定の工事スケジュールについて説明した。

実施した対策の効果・影響については、事業主体の評価と市民の認識に大きなギャップがないことを共有した。

養浜事業の効果や今後の砂浜回復に関する事項や、海底地形の変化、台風が来襲した際の安全性等について談義した。



写真－ 8 談義の様子

◆談義の概要

市民からの意見	回 答
＜動物園東の安全性について＞ □動物園東は、毎年浜が洗われて松林まで崩れるような状況になっている。サンドバックは侵食の速度を緩める効果しかなく、浜に砂をつけるためには突堤が必要なのだと思う。突堤の工事を早くやってもらって、その間に浜が侵食しないようにサンドバックを施工してもらいたい。 □動物園東は危機的な状況であり、今年も台風が来たら相当浜崖が崩れていくだろうと感じている。	＜事務局＞ □サンドバックの機能は御指摘のとおりである。サンドバックは露出してはいけないため、砂を投入していく。 □昨年、動物園東の南端のサンドバックを置かずに袋詰石で対応していた箇所で浜崖が削られた。構造物端部は少し弱くなるということが分かったため、サンドバックを2列置いて、台風に備えて二重の防護策を張っている。さらに、端部には根固めブロックも置いている。
＜大炊田海岸の対策について＞ □資料 p. 23 によると、石崎川～クリーンパーク（大炊田海岸）は、サンドバックを入れて、「完成」とされている。サンドバックが入る前は、「宮崎海岸の侵食対策」が公表された平成 23 年 7 月のときの浜崖の状態で 50m 復元するという話だった。ところが、平成 23 年 9 月の 1 回の台風で、この区間の高さ 6m、波打ち際までの幅 20m、距離 1.6km の砂が全部取られた。今の状況と、平成 23 年の台風が来る前を比較すると、養浜は半分しかしていない。これでも完成というのか。	＜事務局＞ □大炊田海岸の整備の目標としているのは、今よりも浜崖が前に出ていた平成 20 年当時の浜崖の肩から 50m の浜幅を確保することである。浜崖はたしかに削られてしまったが、目標としている位置は変わっていない。
＜養浜事業の効果について＞ □事業直轄化以降事業費が大体 30 億円かかっているとのことだったまた、港に 21 万 m³/年堆積しているとのことだった。国土交通省としては 30 億円かけて砂が付いたと考えているのかどうか。 □この海岸は 30 億円もかけても草が生えていない。これで砂が付いたと言えるのか。砂浜をつけていこうとしているので、養浜をするならば、そのやり方についても十分に検討して実施して欲しい。	＜事務局＞ □資料別紙（対策の評価に関する資料）p. 4 では、砂が付いているところもあるが、付いていないところもある。対策に対して、一定の評価をできる部分はあるが、まだ効果が出ていない部分については、海の中の漂砂を捕捉する施設である突堤を、周囲に悪影響が出ないことを確認しながらすこしずつ伸ばしつつ、合わせて補助突堤①、②をつくって浜幅の確保を目指していくということを進めている。 ＜技術分科会長＞ □高鍋の堀之内海岸周辺では、後浜にハマボウなどの植生が生えている。こういった姿を想像されての発言かと思う。 □安定した海岸には植生が生えている。しかし、植生が海岸の侵食を抑えるということはちょっと考えにくい。砂浜が十分安定した地形になればそこに植生が繁茂する。例えば目標である浜幅 50m を達成すれば、結果として植生が生えることになるかと思う。それを目指すということかと思う。
＜養浜事業の効果について＞ □資料別紙（対策の評価に関する資料）p. 4 で、一ツ瀬川の突堤南側は 2008 年から 2015 年の間に 8.9 万 m³ 養浜して、砂浜が回復している。一方で、横軸の 1.65km～2km くらいまでの間（石崎浜～動物園東）では、合計約 33 万 m³ 養浜しているのに砂浜は付いていない。この違いはどのように説明するのか。	＜事務局＞ □昨年度は、資料 p. 29、資料別紙（対策の評価に関する資料）p. 2 に示したとおり、波浪が南から入射する頻度が比較的多かったので、南から流れてきた土砂が北側の導流堤手前に溜まる現象が見られた。ただし、侵食□堆積の要因は一概には言えない。 □全体的には宮崎海岸での漂砂の卓越方向を考えて養浜投入箇所を検討していく必要があるとともに、突堤を整備して土砂の捕捉効果を出していこう抵抗としているところである。

市民からの意見	回 答
＜砂の流出の原因について＞ □原則的に砂が流出している要因は、潮流なのではないのか。宮崎港の防波堤が相当長く沖に出ており、そこに相当の砂が流れて、港では今浚渫されているという状況とのことなので、潮流で宮崎港の沖に溜まっているのが一番大きな要因なのではないのかと考えている。波のことを説明されたが、それ以上に潮流が要因なのではないかと思う。潮流が要因だから、突堤を3本建設するという今の計画が一番宮崎海岸の侵食対策に効果があるのだと理解しているところである。	＜事務局＞ □長期的には北から南に向かう波浪が卓越するということは確認しており、宮崎港に土砂が溜まっていることも測量の結果から確認している。 □宮崎海岸の土砂の動きは、潮流ではなく、波が砕けて発生する流れによるものが主である。海の中の流れにはいくつか種類があり、一番大きいものは黒潮で、沖合のほうを流れている。また、その反流というのが北から南に沿岸に近いところを流れている。ただ、それらは宮崎海岸で対象にしている波打ち際から1kmくらいの範囲の地形変化からするとやや沖のほうで発生している。 □現在土砂の減っている、水深10mよりも浅いところで大きく土砂を動かす力は波であるので、波を対象に検討している。
＜宮崎海岸の地盤の隆起・沈降について＞ □宮崎海岸は隆起しているのか、沈降しているのか、全然動いていないのか、教えてほしい。	＜事務局＞ □大炊田に関しては、昔、地下水を採取することが原因で地盤が沈下しているのではないかという調査を宮崎県がしていた。過去には沈んでいるような状況だったが、10年位前にある程度沈下が落ち着いてきた状況がみられたので、そこで調査は打ち切られているという認識である。 □沈下しているか隆起しているかというのは、地殻変動の話とリンクしている。長期的にはおそらく緩やかに隆起しているかと思うが、これについては持ち帰って調べて次回回答させていただければと思う。
＜水面下の地形変化について＞ □砂浜が付いている部分と後退している部分があるという説明だったが、海面下の見えない部分の議論が全然されていないと感じる。 □見えない部分の地形の変化と砂浜の地形の変化で連動するような何か調査結果があるかどうか説明してほしい。	＜事務局＞ □資料別紙(対策の評価に関する資料)p.4の3段目のグラフは砂浜の変化ではなく海面下を含めた断面積の変化を表しており、海中も含めた土砂量を示している。 □水深10mくらいまでは砂の動きがあるというのは把握しているので、現在の突堤の長さではまだ土砂を捕捉しきれていない部分があるのではないかということが現在の事業主体としての評価であり、影響を見ながらステップアップサイクルで少しずつ突堤を延伸していくことが大事であると考えている。
＜台風による被災の懸念と工事の進捗について＞ □平成23年のような大きな台風が来る前に、急いで対策をしなければならない。 □今でも、サンドバックは何箇所か露出して肌が見えている。あとの対策は養浜しかないのか。サンドバックが露出して、また養浜するという繰り返しになると思うので、それに対して考えてもらいたい。自然現象のことを考えたら、工事は急いだほうがいいのかと思う。	＜事務局＞ □養浜は大切だと考えており、資料p.11で示しているⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期続けてずっと投入していくことを計画している。 □埋設護岸については、これまで浜崖の急激な低下を防ぐ効果を発揮しているので、なるべく早期に埋設護岸を整備して浜崖を守る対策を完成させたいと考えている。・さらに、北から南への土砂の流れを捉えるための突堤を、段階的なステップを用いて周囲への影響を検討しながら延伸していくということで現在の対策を考えている。

市民からの意見	回 答
＜突堤建設と魚介類の増加について＞ □資料別紙(対策の評価に関する資料)p.9～10を見ると、魚介類の数が調査されている。突堤を作ることによって魚介類が増えるということは収穫にプラスになるのではないかと推測する。	＜事務局＞ □突堤が魚礁となって新たな環境ができ、魚種は増えている。ただ、漁業者にとっては漁獲対象が絞られていることから、漁獲対象のその魚が増えてくれば今の段階で「良い」という判断はできるが、魚種が増えたということのみで、今の段階ですべて漁業者の利益に直結するのではないと思う。魚種が増えているという効果は、漁業者に説明していく。
＜突堤延伸について＞ □300mの突堤の延伸が中断されて150mの補助突堤に着工したが、300mの突堤の延伸の中断は、漁業関係者からのクレームがあったからなのか。漁業関係者の了解をもらってやっているのか。	＜コーディネータ＞ □1つ訂正する。中断したわけではなく、計画の順序どおりに突堤と補助突堤の施工をしている。順序や漁業に対する影響や効果について事務局から説明してもらいたい。 ＜事務局＞ □資料 p.11 に示す第Ⅰ期完了時に、目指していたのは突堤 100m、補助突堤①50m、補助突堤②50mの完成だった。このうち、突堤は75mを整備している。漁業者の了解は取っており、その中で延伸している。 □補助突堤①は50mの完成を目指していたが、施工する上で、台風が迫る時期になると工事関係者の安全確保に問題があるので、すこし短くして42m施工した。補助突堤②は台風期を外して工期を延ばして対応していることである。 □平成30年度から開始として予定している第Ⅱ期については、突堤を伸ばす方向に進んでいくが、その中で効果と影響、利用者への影響を効果検証分科会で検討しながら進めていく。 □目指しているのは突堤を300mではなく、浜幅50mを確保である。突堤の延長300mという計画はシミュレーションの結果から出てきたものであるが、段階的に施工を進めてステップアップサイクルで進めており、早い段階で効果が出てきたら場合によっては300mまで延伸しないこともあると考えている。
□一ツ瀬川河口左岸と右岸の汀線の位置は平成4年度までは一緒だった。それが、20年間でどうしてこれだけ差が付いたのかを検討していただきたい。一ツ瀬川の左岸は渚が200m沖合に出ている。アカウミガメの上陸数は宮崎県一である。草も生えている。国土保全なので、目標浜幅50mと言わず、幅広くやっていただきたい。	

市民連携 コーディネータのまとめ

- ・ 次回の効果検証分科会に示す事業主体としての評価・効果について、市民と談義した。本日の談義で、市民の考えていることと事業主体の評価は、方向性としては大きなギャップはないと感じた。これは、毎回市民談義所で海岸のメカニズムや事業のこと、工法のことを共有してきていたからだと思う。宮崎海岸トライアングルによる事業の進め方は、いいやり方であることが示されたと思う。
- ・ 市民談義所で議論する内容が増えてきており、市民談義所以外の場合でも技術やいろいろなことについて勉強する場も事業主体として考えているようなので、市民談義所以外の場合も活用しながら今まで以上に海岸についての理解を深め、海岸のことを議論していき、民主的にこの海岸の侵食対策を考えていけたらいいと思っている。